

第 39 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成 27 年 3 月 25 日 (水) 19:00～21:00 区民ひろば千早
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 (副区長) 齋藤、西島、宮島 (俊)、岡崎、宮島 (明)、中島、池田 佐々木施設計画課長 (計 12 名) 公園検討部会委員: 8 名 オブザーバー: 常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 關学習・スポーツ課長、橋爪保育園課長 事業者: 社会福祉法人七日会 3 名、社会福祉法人つばさ福祉会 2 名、特養ホーム等設計者 1 名 特養ホーム等新築工事業者 1 名、地域活動倉庫建設事業者 1 名、 公園整備事業者 1 名 区議会議員 (傍聴): 村上 (典) 議員 傍聴者: 1 名
資料	資料 1 ふるさと千川開放事業実施要綱 (案) 参考資料 「ふるさと千川」 (旧千川小学校校庭) 4 / 1 オープンチャラシ 参考資料 ふるさと千川利用団体要件 (検討案) 第 37 回 (平成 27 年 1 月 19 日) 会議録 第 38 回 (平成 27 年 2 月 25 日) 会議録 (案)

(会長)

みなさんこんばんは。第 39 回の考える会を開催する。

(施設計画課長)

案件に入る前に、先日落成式が執り行われた特養ホーム及び保育園の各法人様より挨拶をさせていただく。(法人: 七日会、つばさ福祉会、特養ホーム等新築工事業者挨拶)

今後は施設運営面の協議を進めていく。今後は特養ホーム施設長及び保育園園長のみ  
に出席していただく方向とさせていただくがよろしいか。(一同了承)

長い間、ありがとうございました。

(副会長 A)

計画が立ってから 5 年が経ち、一時はどのような形になるのかという思いであった。  
素晴らしい特養ホームと保育園を完成して頂き、副区長をはじめ関係者の皆様、本当に  
ありがとうございました。この施設が今後更に発展していくよう見守っていく。

(会長)

次第に入る。まず、千代田区の「子ども遊び場事業」について見学報告をいただきたい。

(土木担当部長)

<千代田区「子ども遊び場事業」についての報告>

市ヶ谷の「東郷元帥記念公園」について、見学の報告をする。

市ヶ谷駅から徒歩5分くらいの場所で、隣に九段小学校がある。

園内は1haほどで、斜面状の土地のため公園が2段に分かれている。その下段にあたる部分(1500㎡位)を見学した。

地面は土である。運営は日曜日の14時から16時まで、1名のリーダーがおり、他3名の大学生を配置している。一緒に遊ぶスタイルで指導している。当日は子どもたちが27名遊んでいた。

入口には可動式の防球ネットが設置されている。

前半1時間は大きいお子さんが利用し、後半は小さなお子さんが集まって利用する。遊びに人数不足があると大学生が入り補っている。特別な遊びの指導はないが諍いが起こると仲裁に入っている。

日曜日のため指導員の派遣はNPO法人に一任しており、翌日教育委員会へ実績報告をしている。この遊び場事業は、子どもたちが屋外で身体を動かすための取組みであり、現在5箇所で行っている。

終了後は防球ネットを外し、ブルーシートを掛ける。貸出用のボール等を物置へ収納する。実際は子どもたちがボールを持参している。他に、中に綿が入った軽いボールでのキャッチボールやフリスビーをして遊んでいた。

(施設計画課長)

続いて、本日千代田区の「外濠公園」を見学した。倉庫があり開放時の用具類を保管している。フェンスが低いためボールがフェンスを超えるシーンがあり、道路もあることから懸念される。監視員は指導ではなく遊び相手として対応し、基本的に子どもたちの自己責任となっている。本日は12~13人の子供たちが遊んでいた。ゴムボールを使い、柔らかいフリスビーで遊んでいた。こちらの指導員もNPO法人の方1名と大学生4名で構成されている。

(会長)

何か意見はあるか。

(副会長 B)

東郷元帥記念公園での取組みは、千代田区の新興的な土地に適した素晴らしいものである。千川についても地域色を取入れ、名簿活用等で地域の親交を深められると良い。

(副区長)

教育委員会が公園を2時間借りて、子どもを遊ばせる事業をしている。

(副会長 B)

怪我をした場合などの保険はあるのか。

(施設計画課長)

保険はない。あくまでも自己責任である。何かあれば問われると思われる。

(会長)

それでは次の案件に移りたい。公園の暫定活用ルールについて説明をいただく。

(土木担当部長)

<公園の暫定活用ルールについて説明>

実施要綱について、これまでのご要望や施設見学を参考とし作成した。

・名称は「ふるさと千川」とする。

- ・開園時間午前10時から午後5時(6時)、12月31日及び1月1日は休園、団体開放事業は午前8時から午前10時までとする。
- ・利用対象者を中学生、小学生、未就学児とし、未就学児の場合は保護者同伴とする。
- ・団体開放事業について、これまでと同様の内容とし、従来利用していた地域団体が優先的に利用できるものとする。その後、加入希望の団体を加えていく。
- ・利用団体は登録をしていただく。
- ・利用上の禁止行為については運用しながら協議していく。
- ・利用の中止について、広場は土であるため大雨等の場合、地表の影響を考え閉鎖せざるを得ないとする。
- ・占用的使用の承認について、際限なく承認するのは問題である。運動会等で利用が続き、本来の公園として使えない懸念がある。ひと月あたりのコマ数を設定するか、広場を区切って同時に使用していただく等、ご議論いただきたい。

<近隣小学校等への周知について>

周辺小学校、子どもスキップへ4月1日オープンの旨周知をした。案内の内容を説明する。

- ・まず、サッカーやバスケットボールなどのボール遊びができる。これまで通り一輪車等の道具の貸出しを行う。
- ・毎日午前10時から午後5時(6時)まで開園。12月31日と1月1日は休園とし、雨天・悪天候時等の臨時休園もある。
- ・その他、皆さんが楽しく利用するための「やくそくごと」を記載した。

(副区長)

まずはこの内容で運営スタートしていく。

(副会長 A)

広場の土が非常に柔らかい。テニス等のスポーツに支障ないか。一輪車を使用すると轍(わだち)ができてしまう。雨天後の状態が危惧される。ローラー等をかけないと使用できないと思われる。地盤が落ち着くまでの期間は一輪車の使用を制限するのか。非常に心配である。

(副区長)

学校の校庭で通常使われている土と同じものなのか。

(土木担当部長)

同じである。雨が降るなど、経過すると落ち着いていく。

(副会長 A)

先日の雨点時に見てきたが、まだ落ち着かない。4月1日の開園に間に合わない。整備についてどうか。

(委員 L)

拝見した様子だと、押し固めるローラーは軽いタイプだったようだ。大型重機等でしっかり固めてはどうか。

(公園検討部会委員)

同意見である。見学会の時に踏んでみたが柔らかかった。オープン前に整備をしてほしい。

(副区長)

引き渡しはいつか。

(土木担当部長)

30日である。

(委員 H)

トンボ等で均す必要があると聞いている。メンテナンスをしていく必要がある。

(土木担当部長)

検討していく。

(公園検討部会委員)

当初、学校校庭のようなものが出来ると認識していた。

(副会長 B)

同感である。見学報告のあった「東郷元帥記念公園」は年月が経った公園であり、全く違うものである。

(副会長 A)

当面の間、あの柔らかい状態では心配である。

(副区長)

早急に確認する。

(委員 H)

実施要綱の団体登録について議論いただきたく、検討案資料を作成した。

これまで利用者協議会の団体には、様々な地域活動にも積極的に参加してもらっていた。今後も同様な協力をいただけるよう、趣旨に賛同していただきたい。

利用者協議会への参加および「ふるさと千川」や地元行事等の参加にポイントを付与してはどうだろうか。

(副区長)

ポイント制度は難しい。

(副会長 B)

明文化する必要はなくとも会合等できちんと声掛けしていく必要はある。

(委員 H)

利用団体が積極的に地域に関わるという趣旨が一番重要である。

(副区長)

参考にさせていただく。

(会長)

要綱の禁止行為等には異論ないか。

(副区長)

原則的な内容なので問題ない。

(公園検討部会委員)

団体利用者の利用料についてはどうなっているのか。

(土木担当部長)

公園利用に際して要綱で利用料を設けるのは難しい点でもある。

(副区長)

公園の利用は原則無料でよいと考える。

(公園検討部会委員)

現場の土の状況などを踏まえ、お試しに仮登録をするようなことは可能であるか。

(副会長 B)

テニス利用をするという前提で整備をしてきた公園である。

(公園検討部会委員)

現状ではテニスを始め、サッカーなどをするにしても地面の状態に不安がある。

(施設計画課長)

使えなければ使えるように整備していくという考え方でどうか。

(副会長 B)

否定的になるのではなく、今後運営しながら考えていく。

利用者協議会のようなものを地域のコミュニティとして立上げたほうがよい。

(副区長)

28日の土曜日に現地に集まってみましょう。(一同了承)

(副会長 A)

さくら祭りの準備についてお願いがある。

(委員 L)

公園使用許可証をいただいたが検査終了まで使用不可能との話であった。出来れば提灯の設置だけでもさせてもらいたい。公園内に入ることはない。柵に垂木を建てる。

(土木担当部長)

提灯は何日前に設置しているものか。

(副会長 B)

1週間前である。

(土木担当部長)

承知しました。1週間前にインターロッキング部分までの使用にてお願いする。

(副会長 A)

盆踊り用の柱を建てていただいたが、上部のバンド部分は今後劣化するのではないかと再確認していただきたい。

グラウンドについて、これまで体協のイベントや消防訓練等で車輛を入れてきたが現状では不可能である。よって区側でそういった利用を断っていただきたい。

(副会長 B)

提灯の電源・設備について確認したい。

(土木担当部長)

コンセントを使用していただく。

(委員 L)

トイレ脇のポールにメーターが付いてあるが、トイレ用の電源であるのか。借りられるものであるか。

(事務局)

トイレの分電盤である。

(委員 L)

区の管理する電源であるのか、それをお借りできるのか。

(土木担当部長)

ブレーカーから電線を引くような話であるのか。検討してみる。

(委員 L)

祭りの1週間前に電源も使えると良い。ただ、引渡し前のため不可能のようだ。管理側である区に判断していただきたい。

(副区長)

検討してみるが、確約は難しい。

(土木担当部長)

コンセントからでは電源を賄い切れない。

(副会長 A)

まず提灯だけを吊り、後から電気を通してもらうことは可能か。

(委員 L)

承知した。先に提灯のみを吊るし、引渡し後に電源設備を行う。

(副会長 B)

28日は何時からグラウンドを確認しますか。

(副区長)

28日13時に現地集合し、土の状況を確認する。

(副会長 A)

特養ホーム側の倉庫を事前にお借りすることはできるか。

(福祉総務課長)

当倉庫について区が管理権を受取ることになっている。地域活動倉庫同様の手続きを進めており、結果は会長へ報告させていただく。意向に添うようにしていきたい。

(会長)

続いて、その他について説明をいただく。

(施設計画課長)

工事の進捗について説明をさせていただく。

(事務局)

現在ほぼ完成に近づいている。工事の期間について、3月27日(金)まで延伸する。30日(月)午前に検査を行い、合格した後に引渡しとなる。

続いて防災トイレについて、現在下水本管と未接続であり使用不可能である。下水局との協議が終了した後、道路上に汚水枡を新設し、下水本管の取付管と園内マンホールを接続して使用できるようになる。更に擁壁と外柵の途切れている部分の復旧をする予定である。

記念碑移設により石材の残材があるが残した方がよいかご教示いただきたい。

防球フェンスにあるカーテンネットについて、メッセンジャーワイヤーが錯綜していて閉め辛くなりご迷惑をおかけする。密閉させるには脚立を使用することとなる。

(副会長 A)

高い位置であるため脚立の使用はかなり危険である。

(事務局)

今後手を加えていくようにしたい。

(副会長 B)

汚水柵の件に関連して、ガチャポン(手押し)の井戸も使用不可ということである。水飲み場は問題ないか。

(事務局)

水飲み場は使用できる。

(委員 H)

D X F 形式の C A D データの平面図をいただきたい。イベント等で配置が分かるものが必要である。

(事務局)

引渡し後にお渡し可能である。

(委員 H)

施設と町会と区との覚書・協定についての進捗はどうなっているか。

(福祉総務課長)

倉庫について、七日会から一旦区のほうへ管理権をお預かりすることになる。よって地域と区の 2 者間で成立させていく。

防災拠点型地域交流スペースについて、特養ホーム内施設のため基本的には法人側の管理となる。生活の場であるので基本的には日中、午前・午後の貸し出しルールを含めて、法人側が地域へ仕様範囲をお示しすることとなる。最終文言を作成中であり、次回用意をする。

(委員 H)

施設利用についてはその内容でよい。ただ、全体の協定を文書にして示す必要がある。

(福祉総務課長)

ご意見を踏まえ、法人と協議していく。

(施設計画課長)

どこと協定を結ぶのか等、今後協定の結び方の検討が必要となる。

(副会長 A)

体育館も見据えた上で時間をかけて進めていくとよい。

(施設計画課長)

次回開催について。体育館の改修案(レイアウト)についてゴールデンウィーク明けになるため、5月11日の週で検討していただきたい。改めて連絡をさせていただく。

(委員 I)

グラウンドの使用ができる状態になった場合、4月からテニス利用ができるのか。

(土木担当部長)

今の状況であると4月の確約は難しい。状態が良くなり次第使用可能と考える。

(副会長 B)

整地する道具などはあるのか。使用後の件も考えるべきである。

(土木担当部長)

最低でもブラシの用意はする。

(会長)

本日はありがとうございました。これにて終了する。